

匝瑳市夏期観光安全対策本部会議 結果概要

- 1 開催日時 令和5年6月29日（木）10時30分から11時10分
- 2 開催場所 匝瑳市役所 議会棟第2委員会室
- 3 審議事項 令和5年度匝瑳市夏期観光安全対策について
  - (1) 堀川浜海水浴場開設の可否について
    - ・堀川浜海流等調査結果報告
  - (2) 夏期観光安全対策重点施策（案）について
  - (3) その他

4 出席者

① 匝瑳市夏期観光安全対策本部（出席者数：11人）

	氏名	役職名		出欠
1	宮内 康幸	本部長	市長	出席
2	増田 進	本部長 本部員	秘書課長	出席
3	布施 昌英		総務課長	出席
4	林 雅之		環境生活課長	出席
5	嶋田 誠人		建設課長	出席 代理：土屋管理用地班統括
6	菊間 和彦		福祉課長	出席
7	太田 和広		国保匝瑳市民病院事務局長	出席
8	浪川 健治		学校教育課長	出席
9	畔蒜 稔行		生涯学習課長	出席
10	奥田 賢二		商工観光課長	出席
11	大川 洋		野栄総合支所長	出席

② 参与（出席者数：7人）

	氏名	役職名		出欠
1	忍 浩寿	参与	匝瑳警察署長	出席 代理：齋藤地域課長
2	井元 浩平		海匝健康福祉センター長	欠席
3	土屋 修		匝瑳市横芝光町消防組合 消防長	出席 代理：大木次長
4	秋山 忠史		匝瑳市消防団長	出席 代理：宇井副団長
5	那智 博行		匝瑳市観光協会長	出席
6	大木 悟		匝瑳市青少年相談員 連絡協議会長	欠席
7	大塚 榮一		匝瑳市商工会長	出席
8	佐藤 喜巳		匝瑳市防犯協会長	出席
9	結城 次郎		匝瑳市交通安全協会 野栄支部長	出席

③ 海匝地区夏期観光安全対策本部長

	氏名	役職名		出欠
1	千脇 俊秀	海匝地区夏期観光安全 対策本部長本部長	千葉県海匝地域振興事務所長	出席

随員：地域振興課 松崎企画係長

④ 事務局（商工観光課）

	職名	氏名
1	商工観光班統括	岩瀬 哲
2	商工観光班副主査	水野 隆幸

## 5 会議次第

(1) 開会 事務局

(2) あいさつ 宮内本部長

(3) 議題

令和5年度匝瑳市夏期観光安全対策について

① 堀川浜海水浴場開設の可否について

・堀川浜海流等調査結果報告

② 夏期観光安全対策重点施策（案）について

③ その他

(4) 閉会

## 6 議事結果

①堀川浜海水浴場開設の可否について

「令和5年度堀川浜簡易調査報告書」により事務局説明。

(意見) どのくらい前からこのような状況なのか。

(事務局) 報告書の3ページにも記載があるが平成21年度の途中から状況は変化していない。

**【決議事項】** 海流調査結果をふまえ、堀川浜海水浴場の開設は行わないことを決定した。

②夏期観光安全対策重点施策（案）について

事務局（案）を配布し事務局説明。

(意見) 火気の使用について、駐車場の車両の近くでバーベキューを行っているのを見かけるが、指導の対象としてよいか。

(事務局) 市で確保している駐車場については禁止としているので、指導をしていただきたい。細かい内容については今後パトロールをする団体等と調整させていただく。

(意見) 交通安全対策について、路上駐車之苦情の多い野手浜については臨時の駐車場の確保に向けて調整している。

**【決議事項】** 事務局（案）のとおり決定した。

### ③その他

- (意見) 今後、海匝地区3市の安全対策について協議する海匝地区夏期観光安全対策本部会議を実施する。担当の部署や団体等のみなさまについては、本日同様ご協力をお願いしたい。
- (意見) 指導の根拠となる、海岸の利用に関する条例等はあるか。
- (事務局) 条例等はない。
- (意見) サーファーの海岸利用について、遊泳禁止と同様に指導するのかしないのか教えていただきたい。
- (事務局) サーフィン等のマリンスポーツは遊泳と区別しており、海岸の利用について制限等は行っていない。
- (意見) 九十九里浜という折角の観光資源を、海水浴場として利用できるよう対策や方針は考えているか。
- (事務局) 海水浴場としての利用をするための方策を検討しているところではあるが、海岸侵食の対応策は、なかなか単独の自治体のみで実施できるものでもなく、国・県と協議を進めていきたい。

## 7 閉会 事務局